

平成 28 年度 産業復興施策の重点（案）

1. はじめに

岩手県、宮城県、福島県の製造品出荷額等は、震災の影響により、平成 23 年に大幅に減少したが、中小企業等グループ補助金による被災施設の復旧や、企業立地補助金による新規立地の推進など、これまでの災害復興施策として前例のない支援を実施することで、サプライチェーンが寸断された状況から速やかに回復した。生産水準は、平成 24 年に岩手県、平成 25 年に宮城県で震災前を上回った。福島県も、原子力災害からの復興は着実に進展しており、平成 26 年には概ね震災前の水準まで回復している。

「集中復興期間」の様々な支援により、産業・生業の再生は着実に進展し、復興は新たなステージを迎えつつある。今後は、被災地の自立につながり、持続可能で、地方創生のモデルとなるような復興を実現することが重要である。このため、「産業復興創造戦略」に基づき、地域基幹産業と地域の暮らし・雇用を支える産業のバランスの取れた発展に向け、政府一丸となって戦略的に推進するとともに、復興の進捗に伴い生じる新たな課題や多様なニーズにきめ細やかに対応し、10 年間の復興期間の「総仕上げ」に向けて取組を推進していく。

2. 産業復興の現状と重点課題

(1) 産業復興の加速化

(現状)

被災 3 県の製造品出荷額等は、各種の支援策の効果もあり、震災前の水準を回復している。一方で、設備を復旧させたものの十分売上が回復できていない事業者が一定程度存在している。第 5 回グループ補助金交付先アンケート調査（平成 27 年 6 月実施）によれば、全業種で売上が震災前の水準まで回復したと回答した被災事業者は 45% であり、半数を超える事業者で売上が震災前の水準を下回ったままである。

これらの企業の中には、沿岸部に立地している企業も多いが、沿岸部は津波による被害が大きく、現在も土地等の整備が行われている地域がある。この地域には、仮設商店・工場等も多く整備され、最も多い時期には約 2,800 事業者が入居していた。徐々に本施設への移行も進んでおり、現在の入居者は約 2,500 事業者まで減少している。

また、特に津波被害の大きかった自治体では、震災前に比べ人口が 2 割以上減少している。加えて、生産年齢人口の減少も進み、被災地で事業を再開する企業等に従業員が集まらないなど、働き手不足が深刻化している。

(課題)

単に震災前の状態に復旧するのでは、売上を回復することは困難であり、新商品開発、新規事業の立ち上げ、販路開拓、生産性向上等の事業者のニーズに応じたきめ細やかな支援(ハンズオン支援)を行うことが必要である。その際、民間企業や専門家の知見、ノウハウ等を活用しつつ、効果的な支援を行うことが重要である。

また、従来からの産業の復興に加え、新しい産業を創造し、新たな雇用を創出するとともに、働き手不足の解消に取り組むことが重要である。

さらに、中心市街地に人々のにぎわいを創出するため、仮施設で営業を行っている事業者の本施設への移行や、暮らしやすく働きやすいコンパクトな中心市街地の整備等を進める必要がある。

(2) 農林水産業の再生

(現状)

津波の被害により、沿岸部の農地や漁港、魚市場、水産加工施設等の多くが被災し、大きな被害を受けた。被災した農地では復旧が進み 74%の農地で営農再開が可能となった。水産関連施設も、漁港の 97%で水揚げが可能となり、水揚げ金額も 93%まで回復した。また、被災地は全国屈指の豊かな漁場に近く、我が国水産業において重要な地域であることから、震災前から水産加工業が多く立地しており、施設の復旧を進めた結果、水産加工施設は 86%で業務再開している。一方で、売上は回復してきているものの、震災により失われた販路の確保等の問題もあり、回復が遅れている。

(課題)

地域の主要産業である水産加工業を再生することは、地域経済の再生には不可欠である。特に、失われた販路の回復・開拓に向け、新商品開発、輸出を視野に入れた先進的な取組等を支援する必要がある。

また、農林水産業の成長産業化に向け、生産性の向上や高付加価値化の取組等も重要である。

(3) 観光の振興と交流人口の拡大

(現状)

東北への旅行需要は回復傾向にあるものの、根強い風評被害等の影響が依然として残っており、全国的なインバウンド急増の効果を享受できておらず、教育旅行の回復も遅れている。特に、外国人の宿泊者数は、震災前とほぼ同水準まで回復したが、全国的なインバウンド急増の流れ(震災前の235%超)と比べてその効果を享受できていない。

一方で、震災以降多くのボランティアが被災地を訪れたり、学生が被災地の企業でインターンをするなど、震災前にはない新しい形での被災地との交流が生まれている。

(課題)

風評被害を払しょくするとともに、東北地方が広域的に連携し観光振興やインバウンドを東北地方へも呼び込むことが重要である。

また、被災地の人口減少が進む中、インターン生の受入れや UIJ ターンによる地域への移住・定住の支援など、観光以外でも交流人口の拡大を図ることが重要である。更に、都市部や外国の人・物・金が地域に集まり、地域の人材のダイバーシティが醸成され、イノベーションや新しいビジネスが生まれやすい仕組みづくりが必要である。

(4) 原子力災害からの産業・生業の再生

(現状)

福島県の原子力災害被災地域においては、平成 26 年 4 月に田村市、同年 10 月に川内村の一部の避難指示が解除された。また、平成 27 年 9 月には、全住民の方々が避難となった自治体の中ではじめて、楡葉町において避難指示が解除された。避難指示解除準備区域・居住制限区域については、事故から 6 年後（平成 29 年 3 月）までに避難指示を解除できるよう、インフラや生活に密着したサービスの復旧などの環境整備の取組が進められている。

これに伴い、避難指示等の対象である 12 市町村の置かれた厳しい事業環境に鑑み、事業・生業の再建、避難先や帰還後の生活の再構築に向けた取組が必要となっている。

(課題)

原子力災害被災地域において、住民の帰還と帰還後の生活の再構築には事業・生業の再建が不可欠である。そのため、避難指示等の対象である被災 12 市町村の事業者や工場等の新增設を行う企業への支援、イノベーションによる産業基盤の再構築を通じた働く場の創出、農業関連インフラの復旧等による営農再開等の支援が必要である。

3. 重点課題克服への取組

(1) 産業復興の加速化

- 民間企業や専門家の知見の活用により、新商品開発、販路開拓、新規事業立ち上げ、生産性向上等の創造的な事業活動に対して効果的な支援を実施する。

<ul style="list-style-type: none">・地域復興マッチング「結の場」の開催・被災地域企業新事業ハンズオン支援事業・新規ビジネス等支援専門家プール・企業等の復興事例集の発行	} 318 百万円
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------

- 従来からの産業の復興に加え、新しい産業の創造や企業誘致、雇用の創出、従業員の確保等を支援する。

<ul style="list-style-type: none">・津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金（製造業等立地支

援事業)	-百万円
(基金事業 予算措置総額：209,000百万円の内数)	
・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	32,000百万円
(基金事業 予算措置総額：32,000百万円)	
・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(中小企業等グループ補助金)	29,000百万円
・事業復興型雇用創出事業	4,063百万円
(基金事業 予算措置総額：212,063百万円の内数)	
・ハローワークにおけるきめ細やかな職業相談等	57,387百万円の内数
・中小企業・小規模事業者人材対策事業(人材確保支援事業)	1,812百万円の内数
・新規漁業就業者総合支援事業	577百万円
・復興特区制度(課税の特例、金融上の特例)	

- 仮設店舗から本設店舗への移行や、被災地域におけるまちづくり会社、自治体等による商業施設整備への支援を通じ、商店街の再建を図り、まちのにぎわいを再生する。

・津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金(商業施設等復興整備事業)	-百万円
(基金事業 予算措置総額 209,000百万円の内数)	
・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(再掲)	32,000百万円
(基金事業 予算措置総額：32,000百万円)	
・「東日本大震災被災地域まちなか再生計画」の認定	
・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(中小企業等グループ補助金)(再掲)	29,000百万円
・仮施設有効活用等助成事業(独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金)	832百万円の内数
・被災地域情報化推進事業(復興地域づくり ICT 基盤整備事業)	260百万円
・復興特区制度(課税の特例)(再掲)	

(2) 農林水産業の再生

- 水産加工業においては、失われた販路の回復・開拓に向け、新商品開発、輸出を視野に入れた先進的な取組等を支援する。また、漁労技術の円滑な継承や次世代の担い手の定着・確保を推進するため、漁業・養殖業を継続できる経営体育成を支援する。

・東日本大震災復興交付金(水産業共同利用施設復興整備事業等)	147,695百万円の内数
・輸出拡大モデル事業	27年度補正予算額 180百万円
・復興水産加工業等販路回復促進事業	1,802百万円

・漁業復興担い手確保支援事業	299 百万円
・新規漁業就業者総合支援事業（再掲）	577 百万円

- 農地の大区画化・利用集積等を推進し、生産性の向上等を推進する。
また、木材の需要拡大と安定供給の確保による林業の成長産業化に向けた取組を支援する。

・東日本大震災復興交付金（農山漁村地域復興基盤総合整備事業等）	147,695 百万円の内数
・農地・農業用施設等災害復旧等事業	27,604 百万円の内数
・木材加工流通施設等復旧対策事業	143 百万円
・新たな木材需要創出総合プロジェクト	1,215 百万円

（３）観光の振興と交流人口の拡大

- 平成 28 年を「東北観光復興元年」として、「東北観光アドバイザー会議」の議論も踏まえながら、広域観光周遊ルート形成をはじめとするインバウンド促進、復興を学ぶスタディツアー等による地域の人々が主役となった体験・交流機会の創出、東北の魅力の国内外への発信等、地域の自然・歴史文化・食等の資源を活かした取組を実施する。

・東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業	4,265 百万円
	27 年度補正予算 100 百万円
・「新しい東北」交流拡大モデル事業	420 百万円
	27 年度補正予算 180 百万円
・福島県における観光関連復興支援事業	266 百万円
・広域観光周遊ルート形成促進事業	1,640 百万円の内数
・地域資源を活用した観光地魅力創造事業	340 百万円の内数
	27 年度補正予算 50 百万円の内数

- 域内外からのインターン生の受入れや、U I J ターンの支援、外国人との交流等により、被災地の交流人口が増加し、それにより地域の人材のダイバーシティが向上することで、新しいアイデアやビジネスが生まれやすい環境を実現する。

・地方創生加速化交付金（地方への人の流れを促す事業）	27 年度補正予算 100,000 百万円の内数
・地方創生推進交付金（地方への人の流れを促す事業）	100,000 百万円の内数
・中小企業・小規模事業者人材対策事業（人材確保支援事業）（再掲）	1,812 百万円の内数
・地方就職希望者活性化事業	618 百万円
・復興支援インターン事業	
・地域で生活する外国人	

(4) 原子力災害からの産業・生業の再生

- 事業や生業の再建、避難先や帰還後の生活の再構築へ向けて、福島相双復興官民合同チーム（平成27年8月設置）による個別訪問結果等も踏まえ、地元ニーズや広域的視点を踏まえた支援策を充実させる。また、被災者の「働く場」を確保し、今後の帰還を加速するため、企業立地支援により雇用創出及び産業集積等を図る。

・原子力災害による被災事業者の自立支援事業	1,320 百万円
27年度補正予算	22,800 百万円
(基金事業 予算措置総額)	24,120 百万円
・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(再掲)	32,000 百万円
(基金事業 予算措置総額)	32,000 百万円
・原子力災害対応雇用支援事業	4,245 百万円
(基金事業 予算措置総額)	1,959 百万円

- イノベーション・コースト構想に基づき、ロボットテストフィールド及びロボット共同利用施設の整備や、環境・リサイクル分野、再生可能エネルギー等のエネルギー分野、農林水産分野などの新産業創出に寄与する実用化開発等を支援する。

・ロボットテストフィールド及び共同利用施設の整備等	7,273 百万円
・地域振興実用化開発等促進事業	6,970 百万円
・福島イノベーション・コースト構想実現可能性調査等補助事業	100 百万円
・福島県水産試験研究拠点整備事業	40 百万円
・福島イノベーション・コースト構想に基づく先端農林業ロボット研究開発事業	95 百万円

- 営農再開や森林・林業の再生のための取組を推進するとともに、漁業の本格的な操業再開に向けた支援を行う。また、食品の安全を確保する取組や、国内外の風評被害の払しょくに向けた取組等を推進する。

・福島県営農再開支援事業	-百万円
(基金事業 予算措置総額)	23,185 百万円
・福島再生加速化交付金(農山村地域復興基盤総合整備事業等)	101,151 百万円の内数
・東日本大震災農業生産対策交付金	3,312 百万円
・森林整備事業	5,259 百万円
・福島県水産試験研究拠点整備事業(再掲)	40 百万円
・放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策	208,145 百万円
・福島産農産物等戦略的情報発信事業	1,604 百万円

(参考) 5つの施策体系に沿った施策の実施による創造的産業復興の実現

被災地の産業の生産性を高め、自立的で、持続可能性の高い、活力ある魅力的な地域経済を再生するため、「産業復興創造戦略」に基づく5つの施策体系に沿った支援策を政府一丸となって引き続き実施する。

① 企業チャレンジの促進

- 被災地域の中小企業の新たな取組・挑戦を支援し、創造的な地域経済の再生を進める。

・津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金	-百万円
(基金事業 予算措置総額：209,000百万円)	
・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	32,000百万円
(基金事業 予算措置総額：32,000百万円)	
・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(中小企業等グループ補助金) (新分野事業支援)	29,000百万円
・復興水産加工業等販路回復促進事業	1,802百万円
・輸出拡大モデル事業	27年度補正予算180百万円

② 産業基盤の再構築

- 地域経済の将来の姿を想定し、企業立地を支えるエネルギー基盤、産業用地、研究開発拠点等の産業基盤を再構築する。

・ロボットテストフィールド及び共同利用施設の整備等	7,273百万円
・地域振興実用化開発等促進事業	6,970百万円
・福島再生可能エネルギー研究開発拠点機能強化事業	1,080百万円
・再生可能エネルギー発電設備等導入基盤整備支援事業補助金	-百万円
(基金事業 予算措置総額：9,186百万円)	
・東北マリンサイエンス拠点形成事業	722百万円

③ 人的基盤の再整備

- 人材が集まり活躍する、暮らしやすい、働きやすい生活・雇用環境(人的基盤)を再整備する。

・事業復興型雇用創出事業	4,063百万円
(基金事業 予算措置総額212,063百万円の内数)	
・津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金(商業施設等整備支援事業)	-百万円
(基金事業 予算措置総額209,000百万円の内数)	
・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(再掲)	32,000百万円
(基金事業 予算措置総額：32,000百万円)	
・被災地域情報化推進事業(復興街づくりICT基盤整備事業)	260百万円
・復興支援インターン事業	

④ 内外の民間活力の結集

- 民間の活力をベースに、被災地域内外の官民の幅広い連携により産業の復興を推進する。

・福島県等復興産学官連携支援事業	97 百万円
・「新しい東北」官民連携推進協議会（復興金融ネットワーク、企業連携グループ等）	
・地域復興マッチング「結の場」の開催	} 318 百万円
・被災地域企業新事業ハンズオン支援事業	
・新規ビジネス等支援専門家プール	
・企業等の復興事例集の発行	

⑤ 東北全体の成長の取り込み

- 東北全体、被災3県、内陸部の経済の発展を被災地域の産業の成長に取り込む。

・東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業	4,265 百万円
	27 年度補正予算 100 百万円
・「新しい東北」交流拡大モデル事業	420 百万円
	27 年度補正予算 180 百万円
・広域観光周遊ルート形成促進事業	1,640 百万円の内数
・地域資源を活用した観光地魅力創造事業	340 百万円の内数
	27 年度補正予算 50 百万円の内数
・6次産業化ネットワーク活動交付金	2,033 百万円